

原料費調整制度に基づく2025年3月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2025年3月検針分の単位料金を調整した結果、2025年2月検針分と比べ、1m³(45MJ)につき1.42円(消費税込)上方に調整いたします。

これにより、1ヵ月に30m³のガスをお使いになる標準家庭で2025年2月検針分と比較して、43円(消費税込)ガス料金が上がります。

なお、2025年3月検針分は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」^{*1}実施に伴い、10円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、標準家庭で300円(消費税込)の引き下げとなります。

2025年3月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

*1 2025年2月～3月検針分は10円/m³の値引き単価、2025年4月検針分は5円/m³の値引き単価となります。詳細は経済産業省の電気・ガス料金支援サイト (<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)						
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～20m ³	料金表B 21～80m ³	料金表C 81～200m ³	料金表D 201～500m ³	料金表E 501～800m ³	料金表F 801m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,056.00	1,232.00	1,892.00	6,292.00	12,452.00
調整単位料金 (円/m ³)	168.09	153.24	151.04	147.74	138.94	131.24
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	178.09	163.24	161.04	157.74	148.94	141.24
(参考) 2月 調整単位料金	166.67	151.82	149.62	146.32	137.52	129.82

2. 標準家庭における影響

(消費税込)				【参考】補助金適用前	
1ヵ月のご使用量 30m ³ (45MJ/m ³)	2025年 2月 ^{*2}	2025年 3月 ^{*2}	増減	2025年 3月 適用料金	補助金適用 前後の差
適用料金(円/月)	5,610	5,653	43	5,953	300

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

*2 経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、10円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2024年9月～2024年11月 の平均 (2月検針分)	2024年10月～2024年12月 の平均 (3月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	92,540	94,110	1,570
LNG	92,320	93,860	1,540
LPG	92,040	94,100	2,060
基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	35,200	36,800	1,600

- ・ LNG価格、LPG価格とともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && \boxed{93,860} \times 0.9479 \\ & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && \boxed{94,100} \times 0.0546 \end{aligned}$$

94,107.75

↓(10円未満四捨五入)

94,110 円/t

■原料価格変動額の算定

$$\boxed{94,110} \text{ 円/t} - \boxed{57,250} \text{ 円/t} = \boxed{36,860} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

36,800 円/t

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用前)

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{36,800} \text{ 円} / 100 \text{円} \times 0.0891^{*3}$$

(補助金適用前)

$$= \boxed{32.78} \text{ 円}^{*4}$$

*3 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。

*4 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定 (補助金適用後)

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{32.78} \text{ 円} - 10 \text{円} = \boxed{22.78} \text{ 円}$$

(補助金適用後)

5. 標準家庭料金の算定方法

東京地区等

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,056.00円)} \\ &+ \text{調整単位料金}(\boxed{130.46} \text{円}) + \boxed{22.78} \text{ 円} \times 30 \text{m}^3 \\ &\quad \text{基準単位料金(税込) ↑} \quad \text{↑単位料金調整額(税込)} \\ &= \boxed{5,653} \text{ 円} \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（57,250円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0891円（0.081円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が156,200円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は156,200円としてガス料金の調整を行います。